

報道機関各位

発信日	令和8年1月30日	担当者名	前間 智予
担当課	市民協働課	電話番号	0942-85-3576

鳥栖市市民活動支援補助事業

令和8年度鳥栖市市民活動支援補助事業の募集期間を延長します

事業内容	<p>鳥栖市市民活動支援補助事業の募集期間を延長します。</p> <ul style="list-style-type: none">●募集期間（変更前） 令和7年12月8日～令和8年1月30日 （変更後） 令和7年12月8日～令和8年2月13日 <p>市では、市民活動団体が自主的かつ主体的に行う公益的な事業の支援を目的として市民活動支援補助事業を実施しています。</p>
------	---

添付資料	鳥栖市市民活動支援補助事業チラシ
------	------------------

関連サイト	https://www.city.tosu.lg.jp/2263.htm
-------	---

令和8年度 鳥栖市市民活動支援補助事業

募集

★募集期間★ ※期間延長しました

令和8年2月13日(金)まで

令和7年12月8日(月) ~ ~~令和8年1月30日(金)~~

スタートアップ支援

(団体強化への支援)

補助額: **10万円上限**
(補助率: **10/10**)
回数: 1団体1回限り

ステップアップ支援

(事業への支援)

補助額: **30万円上限**
(補助率: **10/10**)
回数: 1事業1回限り

パワーアップ支援

(長期事業への支援)

補助額: **10万円上限**
(補助率: **9/10**)
回数: 1事業1回限り
(必要に応じて最長3か年)

事業説明会

- 10/18(土)10時~15時
フレスポ鳥栖 市民フェスタ会場
市民協働課コーナー
- 12/13(土)13時~14時
とす市民活動センター
- 1/17(土)13時30分~15時
とす市民活動センター
市民活動団体大交流会場

事前相談

市民協働課 または とす市民活動センターへ
お気軽にご相談ください。
市民協働課にお越しの際は、事前にご連絡ください。
(Tel85-3576)
〈事前相談〉
市民協働課: 平日8:30~17:15 時間外は要相談
とす市民活動センター: 10:00~18:00 水・祝日除く

応募

【注意】本補助金の交付は令和8年度予算の成立が条件となります。

お気軽にご相談ください!

とす市民活動センターが
企画段階からサポートします

とす市民活動センター(クローバー)
〒841-0026 鳥栖市本鳥栖町537-1
(フレスポ鳥栖2階) Tel 81-1815

【補助認定事業の特典】

- 市報、ホームページで事業の広報ができます。
- 広報チラシを市の施設へ配架できます。
- 市民フェスタ、実績報告会等で活動のPRができます。

= お問い合わせ =

鳥栖市 市民環境部 市民協働課
〒841-8511 鳥栖市宿町1118番地 Tel 85-3576

